

2 0 2 0 年 度

事 業 報 告

学 校 法 人 洗 足 学 園

～ 目 次 ～

法人の概要

1. はじめに	1
2. 基本情報	1
(1) 名 称	1
(2) 住所等	1
3. 建学の精神	2
4. 学校法人の沿革	2
5. 設置する学校・学部・学科等	3
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
7. 収容定員充足率	4
8. 役員の概要	4
9. 評議員の概要	5
10. 教職員の概要	5
11. その他	6
(1) 系列校の状況	6

事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	7
(1) 卒業の認定に関する方針	7
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針	8
(3) 入学者の受入れに関する方針	9
2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	11
(1) 2020年度－2024年度中期計画の進捗・ 達成状況について	11
(2) 2020年度事業計画の達成状況について	11

財務の概要

1. 決算の概要	21
(1) 貸借対照表関係	21
(2) 資金収支計算書関係	22
(3) 事業活動収支計算書関係	23

2. その他	24
（1）有価証券の状況	24
（2）借入金の状況	25
（3）学校債の状況	25
（4）寄付金の状況	25
（5）補助金の状況	25
（6）収益事業の状況	25
（7）関連当事者等との取引の状況	25
（8）学校法人間財務取引	25
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	25

法人の概要

1. はじめに

1923年、関東大震災のわずか2ヶ月後、洗足学園は、女性の「自立」を支える教育の必要性を感じた前田若尾が、自宅の2階8帖二間を教室に開放した私塾として産声をあげました。大正デモクラシーによって女性の社会進出が広がる中で、多くの賛同者の力添えを得た前田若尾は、翌1924年に自宅の敷地内に新たに校舎を建て、当時女性が天職を得るために最も近道であった、裁縫を学ぶための女学校を設立したのです。

前田若尾が掲げた「理想高遠、実行卑近」の言葉通りに、その遺志を継いだ前田豊子は、若尾の死の翌年、1948年に空襲によって焼け野原となった川崎市の校地に高等学校と幼稚園を、さらに1949年には小学校を開校しました。1924年の創立当初は、わずか6名の生徒だった女学校が、90年余を経て、現在では幼稚園から大学院までを擁する総合学園となり、園児、児童、生徒、学生総数4,975名を数えるまでに発展してきた洗足学園の歴史は、まさに「挑戦」の連続でした。

洗足学園の建学の精神のもう一つの柱は「奉仕」です。十字架につけられる前夜、最後の晩餐の席を前にして、キリストは十二人の使徒たちの足をひとりひとり洗い、こう命じました。「主であり、また教師であるわたしが、あなたがたの足を洗ったからには、あなたがたもまた互いに足を洗わなければならない」（新約聖書ヨハネによる福音書第十三章）。敬虔なクリスチャンだった前田若尾は、校名を「洗足」と定め、この教えにこめられた「奉仕」の精神を養い、社会貢献に取り組むことを洗足学園の理想としたのです。

洗足学園はこの「自立」「挑戦」「奉仕」の精神の下、絶えず変化する社会の要請に応えるべく学校教育に邁進しております。

2. 基本情報

(1) 名称

学校法人洗足学園（1951年3月9日認可）

(2) 住所等

神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

TEL 044-856-2790

FAX 044-856-2967

HPアドレス <https://www.senzoku.jp/new/index.html>

3. 建学の精神

若き学徒をして、
 真の人生の目的に目覚めさせ、
 さらに人間の天職を悟らせ、
 謙虚にして
 慈愛に充ちた心情（謙愛の徳）を養い、
 気品高く、かつ実行力に
 富む有為な人物を育成する。

また、実践標語として「理想高遠 実行卑近」を掲げている。

4. 学校法人の沿革

1923年（大正12年）	11月	創立者前田若尾の自宅2階を私塾として開放
1924年（大正13年）	1月	自宅敷地内に校舎を建築し、洗足学園を創立
1926年（大正15年）	5月	洗足高等女学校設立認可 同日開校
1930年（昭和5年）	10月	財団法人洗足高等女学校 設立認可 以降設置者となる
1946年（昭和21年）	6月	川崎市久本に移転
1947年（昭和22年）	4月	学制改革により洗足学園女子中学校 設置認可 同日開校
1948年（昭和23年）	3月	洗足学園女子高等学校 設置認可
		洗足学園幼稚園 設置認可
	4月	洗足学園女子高等学校 開校、洗足学園幼稚園 開園
1949年（昭和24年）	12月	洗足学園小学校 設置認可
	1月	財団法人洗足高等女学校が財団法人洗足学園と改称
	4月	洗足学園小学校 開校
1951年（昭和26年）	3月	財団法人洗足学園が学校法人洗足学園と改称
1953年（昭和28年）	3月	洗足学園第一高等学校（～2008年3月）、洗足学園第二中学校 設置認可
	4月	洗足学園第一高等学校、洗足学園第二中学校 開校
	4月	洗足学園女子高等学校を洗足学園第二高等学校、洗足学園女子中学校を洗足学園第一中学校と改称
1962年（昭和37年）	1月	洗足学園短期大学 設置認可
	4月	洗足学園短期大学 開学
1965年（昭和40年）	4月	洗足学園短期大学幼児教育科、英文科 開設
1967年（昭和42年）	1月	洗足学園大学 設置認可

1967年（昭和42年）	4月	洗足学園大学 開学
1971年（昭和46年）	4月	洗足学園大学音楽専攻科 開設
1980年（昭和55年）	1月 4月	洗足学園魚津短期大学 設置認可 洗足学園魚津短期大学 開学（～2002年3月）
2000年（平成12年）	4月	洗足学園大学大学院音楽研究科 開設
2002年（平成14年）	4月	洗足学園大学附属第一高等学校を洗足学園第一高等学校、洗足学園大学附属高等学校を洗足学園高等学校、洗足学園大学附属中学校を洗足学園中学校、洗足学園大学附属小学校を洗足学園小学校とそれぞれ改称
2003年（平成15年）	4月	洗足学園大学を洗足学園音楽大学と改称
2010年（平成22年）	4月	洗足学園短期大学を洗足こども短期大学と改称

5. 設置する学校・学部・学科等

① 洗足学園音楽大学

大学院（1999年12月22日認可）

音楽研究科

器楽専攻、声楽専攻、音楽教育学専攻、作曲専攻

音楽学部（1967年1月23日認可）

音楽学科

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

② 洗足こども短期大学（1962年1月20日認可）

幼児教育保育科（1965年1月25日認可）

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

（2020年5月1日現在）

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
洗足学園音楽大学	大学院音楽研究科	46	79	92	144
	音楽学部	530	580	2,010	2,155
洗足こども短期大学	幼児教育保育科	300	284	600	559

7. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
洗足学園音楽大学	1.05	1.08	1.08	1.08	1.07
洗足こども短期大学	1.07	1.09	1.12	0.99	0.93

8. 役員の概要

理事 定数5~9名 現員9名

監事 定数2名 現員2名

理 事

2020年5月1日現在

氏名	選任条項	就任年月日	常勤/非常勤	備 考
万代 晋也	第6条第1項第1号	1999年4月1日	常勤	
吉田 英也	第6条第1項第1号	2011年6月1日	常勤	
宮阪 元子	第6条第1項第1号	2016年4月1日	常勤	
落合 俊文	第6条第1項第1号	2018年4月1日	常勤	
吉田 和之	第6条第1項第2号	2003年4月1日	常勤	常任理事
熊谷 剛英	第6条第1項第3号	2011年6月1日	非常勤	学外者
前田 壽一	第6条第1項第4号	1985年6月17日	常勤	理事長
井田 光政	第6条第1項第4号	2019年4月1日	非常勤	学外者
前田雄二郎	第6条第1項第4号	2020年4月1日	常勤	

監 事

2020年5月1日現在

氏名	選任条項	就任年月日	常勤/非常勤	備 考
前田 隆芳	第7条第1項	2017年10月1日	非常勤	学外者
鈴木 裕子	第7条第1項	2018年9月14日	非常勤	学外者

9. 評議員の概要

評議員 定数 11~19 名 現員 19 名

評議員

2020年5月1日現在

氏名	選任条項	就任年月日
富樫 恭子	第 22 条第 1 項第 1 号	2011 年 6 月 1 日
小嶋 貴文	第 22 条第 1 項第 1 号	2018 年 4 月 1 日
前田英三郎	第 22 条第 1 項第 1 号	2020 年 4 月 1 日
田中 純子	第 22 条第 1 項第 2 号	2018 年 9 月 1 日
前田 壽一	第 22 条第 1 項第 3 号	1980 年 5 月 28 日
万代 晋也	第 22 条第 1 項第 3 号	1997 年 1 月 1 日
吉田 和之	第 22 条第 1 項第 3 号	1999 年 4 月 1 日
井田 光政	第 22 条第 1 項第 3 号	2007 年 6 月 1 日
落合 俊文	第 22 条第 1 項第 3 号	2010 年 4 月 1 日
前田雄二郎	第 22 条第 1 項第 3 号	2011 年 4 月 1 日
吉田 英也	第 22 条第 1 項第 3 号	2011 年 6 月 1 日
宮阪 元子	第 22 条第 1 項第 3 号	2016 年 4 月 1 日
嘉納 毅人	第 22 条第 1 項第 4 号	1993 年 6 月 1 日
稲田 拓	第 22 条第 1 項第 4 号	2000 年 4 月 1 日
神原 陸男	第 22 条第 1 項第 4 号	2008 年 4 月 1 日
熊谷 剛英	第 22 条第 1 項第 4 号	2011 年 6 月 1 日
河地 良智	第 22 条第 1 項第 4 号	2016 年 4 月 1 日
清田千壽子	第 22 条第 1 項第 4 号	2019 年 4 月 1 日
黒木 正郎	第 22 条第 1 項第 4 号	2019 年 4 月 1 日

10. 教職員の概要

2020年5月1日現在

教職員/本務兼務区分		人 数	平均年齢
教 員	本務教員	192	46.7
	兼務教員	1,161	49.1
職 員	本務職員	83	47.2
	兼務職員	84	37.4

11. その他

(1) 系列校の状況

① 洗足学園高等学校 全日制課程 普通科 クラス数 18 現員数 712 名

② 洗足学園中学校 クラス数 18 現員数 766 名

(併設型中高一貫校)

高等学校(1948年3月10日認可)

中学校(1953年3月31日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

③ 洗足学園小学校 クラス数 12 現員数 473 名

(1948年12月25日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

④ 洗足学園大学附属幼稚園 クラス数 7 現員数 166 名

(1948年3月25日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 卒業の認定に関する方針

<大学>

本学は所定の在学年数を満たし、本学が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し卒業した者を、建学の精神を体現し、十分な専門的知識や技能及び汎用的能力を身に付けた人間性豊かな人材と認め、学士（音楽）の学位を授与する。

【音楽学部】

- ①自らの専門分野に関する専門的知識や技能を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現することができる。（専門性・専門実技）
- ②社会への開かれた関心と態度を身に付け、その多様性を理解し、共感することができる。（多様性の尊重）
- ③自らとは異なる意見・価値観・感性・文化を持つ他者と協働することができる。（協働する力）
- ④自らの専門分野である音楽を通して、社会に貢献しようとする実践的態度を身に付けている。（社会貢献・実践的態度）
- ⑤論理的思考力に基づき、自ら問題を発見し解決することができる。（論理的思考力・問題解決力）

<大学院>

本学大学院は所定の在学年数を満たし、音楽研究科が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に修士（音楽）の学位を授与する。特定の課題については、修了演奏若しくは修了作品及び副論文をもって充てることができる。

【音楽研究科】

- ①自らの専門分野の高度で専門的な知識・技能あるいは研究能力を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現することができる。（専門性・専門実技）
- ②社会への開かれた関心と態度を身に付け、その多様性を理解し、共感することができる。（多様性の尊重）
- ③自らとは異なる意見・価値観・感性・文化を持つ他者と協働することができる。（協働する力）
- ④国際社会に貢献しようとする実践的態度を身に付けている。（社会貢献・国際貢献・実践的態度）
- ⑤論理的思考力に基づき、自ら問題を発見し解決することができる。

(論理的思考力・問題解決力)

- ⑥社会における自らの専門分野の意義と役割を理解し、専門家として主体的で創造的な研究活動を継続することができる。(プロフェッショナル)

<短期大学>

本学の教育理念、教育目的に基づく教育課程の学修により、卒業に必要な所定の単位を修得し以下に示す要件を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「実践力」、「表現力」、「協働力」を備えたものとして、短期大学士（幼児教育保育）の学位を授与する。

①（保育者としての自覚）

豊かな人間性を備え、保育者としての自覚と責任感を有している。

②（専門的知識および技術）

幼児教育保育に関する専門的知識と技術を修得している。

③（創造的な表現力および展開力）

創造的な表現力を身に付け、保育活動を豊かに展開する力を備えている。

④（柔軟な保育実践力）

幼児教育保育の多様なニーズに対応できる実践力を備えている。

⑤（社会性および協働意識）

社会人および保育者として必要なコミュニケーション力を有し、他者と協力して仕事を遂行することができる。

⑥（倫理観と地域貢献への意欲）

高い倫理観に基づき、自身の専門性を活かし地域社会に貢献しようとする意欲を有している。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

<大学>

(教育課程編成の方針)

- ①教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
②教育課程の編成に当たっては、深く専門の学芸を教授し、その応用的能力を展開させるとともに、幅広く深い教養及び実行力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

(教育課程実施の方針)

- ③「卒業認定・学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・技能等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかについて、学生が理解しやすいように配慮する。
④学生の主体的で活発な学修意欲を促進する立場から、社会的実践の機会を積極的に設定する。
⑤成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の主題・到達目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、総合的・多面的な成績評価を実施する。

<大学院>

(教育課程編成の方針)

- ①教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
- ②教育課程の編成に当たっては、専門分野に関する高度な専門的知識、演奏・表現能力あるいは研究能力を修得させるよう適切に配慮する。

(教育課程実施の方針)

- ③「修了認定・学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかについて、学生が理解しやすいように配慮する。
- ④学生の主体的で活発な学修意欲を促進する立場から、社会的実践の機会を積極的に設定する。
- ⑤成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の主題・到達目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、総合的・多面的な成績評価を実施する。
- ⑥修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査体制を充実させ、厳格な審査を行う。

<短期大学>

(教育課程編成の方針)

入学から卒業までの2年間の教育課程において、基礎的及び専門的知識・技術を段階的に習得できるように講義・演習・実習を有機的に配置し、以下の方針でカリキュラムを編成する。

- ①豊かな教養と保育の専門的知識・技術を身に付けることのできるカリキュラム
- ②幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得できるカリキュラム
- ③創造的な表現力、コミュニケーション力の向上が図られるカリキュラム

(教育課程実施の方針)

学修過程については、洗足こども短期大学の実践標語である「理想は高遠に、実行は卑近に」に基づき、学生が高い意欲のもと真摯に努力することができるよう全科目をカリキュラムマップとして提示し、主体的な学びへの一助とする。学修の内容・方法については以下の点に配慮をする。

- ①保育に必要な表現力とコミュニケーション能力の向上を重視し、その実現を図るために、学校行事、音楽検定及び実習と各授業科目との関連性に配慮する。
- ②保育者としての責任を自覚し、保育実践を自ら反省し改善していく自己研鑽力の向上が図られるよう配慮する。

(3) 入学者の受入れに関する方針

<大学>

本学は、「理想高遠 実行卑近」を建学の精神とし、「主体的な学び」を実践することで、豊かな人間性と実行力を備え自立した人間を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を理解し、音楽の探求により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、自ら

の演奏・表現能力を高める意欲を持つ人材を、広く求めます。

【音楽学部】

- ①基本的な演奏技術・表現技法を有し、将来的にプロフェッショナルを目指す人材、及び音楽を深く愛し、自己の研鑽に意欲的である人材。
- ②主体的に学ぶ姿勢を持ち、世界の様々な地域、民族、時代の音楽を受容し、理解しようとする人材。
- ③仲間とともに数多くの演奏会・公演の企画・運営・実施に参加し、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を習得しようとする人材。
- ④音楽に対する強い情熱と感動を持ち、指導者として必要な知識・技術・人間性を身に付けようとする人材。

<大学院>

本学大学院は、音楽の理論及び応用を教授研究し、深奥をきわめて、専攻分野における研究能力、又は高度な専門性を要する職業等に必要となる高度の能力を養うとともに、建学の精神に基づいて人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的視野に立ち、実行力に富む人材を育成し、文化の向上に寄与することを人材養成及び教育研究上の目的としています。この人材養成及び教育研究上の目的を達成するため、大学4年間で培った専門性・専門実技、多様性、協働する力、社会貢献・実践的態度、論理的思考力・問題解決力を更に研鑽し、揺るがぬ強い信念を持ち、自分自身の目標を達成するための挑戦を続ける意欲、能力のある人材を求めています。

<短期大学>

本学は、建学の精神に基づき、豊かな人間性と実行力を備えた保育者を養成しています。専門的知識と技術の修得に必要な基礎学力を備え、保育者になるという夢の実現に向けて強い意志を持って努力できる人を求めています。

具体的に求める人物像は以下の通りです。

- ①保育者として社会に出て自立して活動することを目指し、そのために必要な教養と専門性、柔軟な思考力と的確な判断力を身につけるための熱意と向上心があり、主体的に努力することができる人。
- ②自分の意見を発信することができる一方で異なる多様な意見も尊重し、他者と明朗活発にコミュニケーションを図りながら協力して授業や行事に取り組むことができる人。
- ③子どもと子どもを取り巻く社会や文化に関心を持ち、自らの問題意識に基づいて積極的に探求を行い、読む・書く・聴く・話す力、および創造的な表現力を主体的に身につけることができる人。
- ④保育者としての自覚と責任感を持つことを意識し、多様な環境に順応できるように努め、心身の健康管理に留意できる人。

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 2020年度－2024年度中期計画の進捗・達成状況について

「学校法人洗足学園2020年度－2024年度中期計画」は「学園創立100周年及びその先の未来に向けて」をVISIONとして、基本方針を全てのステークホルダーのために永続的に存続する学園を目指し3つの目標を設定しております。

- ①学生・生徒・児童・園児本位の教育を実現し、真の学力形成を目指します
- ②学生・生徒・児童・園児のみならず保護者、地域社会の期待に応える教育・研究を実現し「選ばれる学校」となります
- ③安定した財務基盤を保ち、教育資源へ積極的な投資を行います

目標①の進捗として、大学におきましては「主体的な学び」の実践による音楽の探究を、短期大学におきましては将来ある子どもたちを育てる保育者としての技能習得に加え表現教育を組み入れ、高等学校以下につきましてはICTの活用による学力形成に力を入れた教育を推進しております。目標②につきましては、コロナ禍ではありましたが、各校、特色を活かした教育・研究を実践し、様々なステークホルダーの期待に応えた結果、多くの志願者を集めました。目標③につきましては、予算統制を遂行し安定した財務基盤の維持に取り組み、同時に新型コロナウイルス対策予算を機動的に執行いたしました。これらの目標に向けた各校の取り組みは2020年度の事業計画の達成状況にて報告いたしますが、全体としては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、一部計画延期の事業もございましたが、5年間を通じて計画通りに行う予定となっております。

(2) 2020年度事業計画の達成状況について

「2020年度 学校法人洗足学園事業計画」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら機動的に対応してまいりました。大学、短期大学をはじめとする各校等の達成状況は以下のとおりとなっております。

<新型コロナウイルス感染拡大防止対策>

学園の新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策は以下のとおりとなっております。

- i) 陽性者の早期発見による感染拡大防止のため、定期的に教職員、学生等を対象にPCR検査・抗原検査を実施し、より安全な環境での授業、行事、演奏会活動等の実施が可能となりました。部門別PCR検査・抗原検査の検査件数及び検査での陽性者数は以下のとおりとなっております。

(教職員)

部門	検査件数	陽性者
大学・短期大学	1,855件	0名
中学校・高等学校	413件	0名
小学校	90件	0名

部門	検査件数	陽性者
幼稚園	40件	0名
法人本部他	470件	0名
教職員合計	2,868件	0名

(学生)

部門	検査件数	陽性者
大学・短期大学	2,005件	2名

- ii) 学園全体で正門入口を含め自動検温器を7台設置し、全ての入構者の体温を確認いたしました。
- iii) 学園各所に消毒用アルコールを設置、また次亜塩素酸水を使い机・椅子等を随時消毒いたしました。
- iv) 大学・短期大学におきましては、レッスン、授業等の実施のため固定式及び可動式の飛散防止パネルを設置いたしました。また、学生食堂におきましては全テーブル上に飛散防止パネルを設置し毎日消毒作業を行うとともに、座席数も減じて使用いたしました。
- v) 授業によりフェイスシールド、マウスシールドを配付し、マスクと合わせた感染予防対策を実施いたしました。
- vi) その他換気のためのサーキュレーター、授業用ワイヤレスポータブル拡声器、UV除菌機器等を設置いたしました。
- vii) 新型コロナウイルス感染予防対策、感染者対応等につきまして高津区保健衛生課と連携しクラスター発生防止に取り組みました。

<洗足学園音楽大学>

①新型コロナウイルス感染症への対応

4月1日より入構を制限し、入学式をオンデマンド方式で行い、初年度ガイダンスにつきましてもオンラインと併用しながら実施いたしました。また、第1回目の緊急事態宣言を受け、オンライン授業へ移行し、オンライン用ソフトウエアの整備、学生の教科書代金等の立替・郵送、モバイルWi-Fiの無料貸し出し、図書の郵送貸し出し等対応し、あわせて授業のオンライン化に伴う環境整備費用として学部生・専攻科生・大学院生を対象に一律10万円の支援を決定、給付いたしました。第1回目の緊急事態宣言解除後、講義に関しましては主にオンライン授業といたしました。主科レッスン・合奏授業では対面での実施を併用し、感染対策を講じつつ学習効果の最適化を目指しました。音楽大学としての特性を考慮し、対面での実施が主体となりましたが、安全対策を講じながら授業・レッスンを実施した結果、学内でクラスターは発生しませんでした。

②演奏会の実施

2020年度、演奏会を267回予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、

前期演奏会につきましては中止・延期といたしました。後期の演奏会につきましては、演奏会における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、徹底した感染対策を講じつつ、身体表現を伴うミュージカルやダンス公演等ではPCR検査を実施しながら合計153回の演奏会を開催することができました。演奏会の観客は対象を関係者のみとしたうえで収容率を半分以下に入場を制限しての開催となりましたが、オンライン配信を併用した演奏会ではより多くの方にご視聴いただくことができました。また、新たに竣工したミュージカル劇場「MUSIC POOL CINO」では最新の照明装置や音響装置を駆使して華やかな公演やレビューを開催いたしました。更に、声優アニメソングコースでは初の試みとなる2.5次元音楽劇の公演を実施し、オーケストラや吹奏楽などのクラシックの演奏会につきましては芸術監督である秋山和慶特別教授を中心に楽団の編成やプログラミングに配慮しながら、また、オペラガラコンサートでは演奏者同士のディスタンスを確保したうえで、PCR検査に加えて飛沫防止パーティションを利用して公演を実施するなど、安心・安全を優先しながら演奏会を展開していくことができ、コロナ禍ではありましたが学生のニーズに応えてまいりました。

③国際化への取り組み

アジアからの留学生の増加が社会的傾向にある中、本学でも優秀な留学生の増加を目指しSNSプラットフォームの一つであるWeChatなどを活用し、海外の大学にイベントやニュースを配信した結果、前年度から増加し2021年度新入生は音楽学部56名、音楽研究科54名となりました。また、現在、学術交流等に関する協定書を締結しているパークリー音楽大学（アメリカ・ボストン）、漢陽大学（韓国・ソウル）、ジュリアード音楽院（アメリカ・ニューヨーク）、マラヤ大学（マレーシア・クアラルンプール）に加えて、タイの国立大学であるマヒドン大学（タイ・バンコク）と新たに協定を締結し、交流を深めてまいります。

④音楽研究科に係る収容定員増加の学則変更

音楽研究科におきましては、海外からの優秀な留学生の増加の影響もあり定員超過の状態が続いているため、学則変更の届出を行い、2021年度入学定員を46名から64名に増加いたしました。特に国内、海外から教育・研究内容が高く評価されている作曲専攻の入学定員を2名から20名に増員し、2021年度につきましては入学定員を確保いたしました。

⑤大学入学者選抜改革

2021年度からの大学入学者選抜改革を踏まえて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜につきましては、大学入学者選抜実施要項に則して適切に対応するとともに、新型コロナウイルスへの対応として楽典・聴音のオンライン受験システムを独自に開発し、対面での受験と併用して試験を行ってまいりました。また、受験生の回答のデジタルデータ化に伴う効果についても研究を継続実施しております。

⑥地域連携と社会貢献

地域連携、社会貢献を目的とした活動につきましては、大学内の教育研究活動の継続に専念するため、洗足学園フェスティバル（大学祭）、かわさきジャズ2020、高津区子どもの音楽文化体験事業等を中止といたしました。

⑦高等教育無償化への対応

2020年4月から実施された「大学等における修学の支援に関する法律」による高等教育無償化制度につきましては、確認申請書を提出し対象機関の認定を受け、制度の周知及び対象学生（家計急変者含む）の申請補助等を行い、学びの継続を支援いたしました。

<洗足こども短期大学>

①新型コロナウイルス感染症への対応

大学と同様、4月1日より入構を制限し、入学式をオンデマンド方式で行い、初年度ガイダンスにつきましてもオンラインと併用しながら実施いたしました。第1回目の授業は4月6日から20日へ繰り下げ、前期につきましては、講義系科目を中心に、原則オンライン授業にて実施いたしました。後期につきましては、各教室（13室）にiPad及びモバイルルーターを設置しオンライン授業の環境を整えて1クラスを半分に分け、隔週登校により対面・オンライン授業に分散して実施いたしました。カリキュラムの柱となる「実習」につきましては期間を短縮し、時期を変更するなどしながら1・2年生ともに全実習を終了いたしました。また、大学と同様、授業のオンライン化のための環境整備費用として短期大学生を対象に一律5万円の支援を決定、給付しております。

②質の高い保育者（学生）の養成

教育体制の整備として土台となるベース部分の一層の強化を図ってまいりました。カリキュラムの柱となる「実習」に関しては、指導体制の強化・充実のため、2年生の実習指導に関し習熟度別授業（3コース制）の検証を行いました。また、「入学前教育」から「初年次教育」への体制強化を図るため、今年度より「基礎学カリサーチ」を実施して新入生の学力レベルの把握に取り組み、今後もデータを蓄積し活用してまいります。

③募集活動、入試方法の見直し

近年の募集状況等を勘案し、適正な入学定員とするため、2021年度の入学定員を300名から250名に変更することとし、文部科学省へ収容定員減少の届出を行い、併せて、神奈川県へは指定保育士養成施設の定員減少を申請いたしました。募集活動に関しましては、緊急事態宣言期間中はWebオープンキャンパスにて対応し、6月下旬以降は午前・午後に分散し、入試徹底指導を加え対面式のオープンキャンパスを開催いたしました。入学者の割合が高い高等学校を重点校として20校選定し、短大職員1名を「短期大学アドミッションオフィサー」として配置し重点校との関係強化に努め、前年度を上回る志願者を確保いたしました。

2021年度大学入学者選抜実施要項への対応につきましては、新制度に則して適切に実施

し、新型コロナウイルス対応として面談方法を変更し、東京都・神奈川県以外に在住する希望者について、オンライン面談を実施いたしました。

④各種行事の実施状況

本学の特色である音楽を中心とした様々な授業成果の発表につきましては、学生の希望を取り入れつつ感染対策等を講じながら可能な限り実施いたしました。「短大ミュージカル」、「ぐりとぐら」、「ウィンド・バンド」公演を関係者のみの来場又はライブ配信にて開催する一方、感染が拡大した冬期に予定していた「第九」、「YOUKON」の公演を中止とし、アメリカオレゴン州ポートランドでの海外幼児教育研修につきましても、昨年度に引き続き安全を配慮し中止といたしました。

⑤高等教育無償化への対応

大学と同様、2020年4月から実施された「大学等における修学の支援に関する法律」による高等教育無償化制度につきましては、確認申請書を提出し対象機関の認定を受け、制度の周知及び対象学生（家計急変者含む）の申請補助等を行い、学びの継続を支援いたしました。

<洗足学園中学校・洗足学園高等学校>

①新型コロナウイルス感染症への対応

ICT化の推進に伴い、一人一台の端末保有を進めており、大きな混乱もなく4月13日よりオンライン授業を開始し5月末まで実施いたしました。5月下旬にはオンラインでの定着度確認テストを実施し、学年別分散登校を経て6月29日より通常登校を再開しております。7月にはオンライン授業期間の学習の定着を図る「フォローアップ期間」を設定するなど様々な対策を講じた結果、最終的に進学実績が向上することとなりました。

②教育課程・教育活動について

教育課程につきましては、まず、新学習指導要領実施に向けてカリキュラムの検討を進めた結果、2021年度より新たなカリキュラムとすべく学則変更を届け出ました。英語4技能（「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」）への対策として「スピーチコミュニケーション」を文系必修科目とします。また、生徒の学力向上に伴い「国語基礎特講」等の基礎講座を廃止し、より思考力・表現力・判断力を高める授業を充実させるとともに、新たに「論文特講」を設けます。また各分野のエキスパートを招いた特別講座としてMinerva Seminarsを開講し、サイエンス講義「宇宙メダカ」などを開講いたしました。

③ICT教育

中学1年生から高校2年生まで生徒一人ひとりがChrome Bookを保有し、毎朝のホームルーム、授業、総合学習などで利用いたしました。教育ソフトの中心となるG Suite for Educationをより活用するため、教員の資格取得を推奨し「Google認定指導者レベル1」を32名の教員が取得いたしました。また、AI活用のための検討チー

ムを立ち上げ、春期講習会に試験的にA I学習システムを導入いたしました。

④各種行事の実施

4月の入学式につきましては、感染状況を踏まえL I V E配信といたしましたが、教育効果を考慮し、体育祭、彩羽祭（文化祭）につきましては日程を変更し、来場者を制限して開催いたしました。一方、感染リスクの高い修学旅行を含めた宿泊行事、合唱コンクールは中止とし代替プログラムを実施いたしました。国際交流につきましては、3月にオンラインにてハーバード模擬国連に参加いたしました。海外研修・留学プログラムにつきましては全て中止としております。

⑤高大連携

2019年度に協定を締結した日本医科大学と東京工業大学との高大連携プログラムとして高校1年生を対象としたキャリアプログラムを実施いたしました。日本医科大学ならびに東京工業大学から教職員、大学院生を招聘し、また本学O Gを交え大学での学びや大学選び、人生の選択などをテーマとした様々な講演会を開催し、キャリアについて考えることを通じて自己理解を深める機会を設けました。

⑥学外交流活動

教育の柱である学外交流活動につきまして、コロナ禍においても100を超える活動に生徒たちが挑戦いたしました。Courseraの提供するイエール大学のWeb授業とEdxの提供するハーバード大学のWeb授業の受講・修了や、金融広報中央委員会主催の「おかねの作文コンクール」において特選である金融担当大臣賞受賞など、様々な分野で活躍しております。

<洗足学園小学校>

①新型コロナウイルス感染症への対応

中学・高等学校と同様ICT化の推進に伴い、一人一台のiPad保有を進めており大きな混乱もなく4月8日よりオンライン授業を開始し5月末まで実施いたしました。6月1日以降、分散登校を経て通常登校といたしましたが、体調等、無理のない授業出席のため常時オンライン授業併用といたしました。行事につきましては、学芸会、宿泊行事、サントリーホールでのサマーコンサート等を中止とし、運動会等は規模を縮小して開催いたしました。

②ICT化の更なる推進

授業におけるiPadの活用は導入4年目となり、学校備品のiPadを使用することにより全学年でICT教育が可能となったことに伴い、全教室をICT教育に対応すべく全面的に改修いたしました。教室の向きを90度転回し横長の教室とし、特注のホワイトボードを設置してプロジェクター投影個所を2か所とし効率的な授業を行える環境を整え、授業資料の作成のため各教員にMacBookを配付いたしました。また、教員の資格取得を支援し、A

Apple Teacherを専任教員23名が取得し、更に上位のApple Distinguished Educatorは新型コロナウイルスの影響で中止となり取得出来ませんでしたが、「Google教育者認定資格レベル2」を2名が取得し、教育関係者向けに最先端の授業を、Apple Distinguished School(アップル認定校)としてAppleの指定するOpen Dayにて公開いたしました。

③道徳教育の充実

教科学習の施策充実の一方で、道徳教育の充実として従来の縦割り活動による「思いやりの心の育成」、道徳教育による「正しい倫理観の育成」に加えて、情報化社会における「情報モラル教育」を実施いたしました。

④進路指導の改善

中学受験に必要な教育の探索を進め、主体的な学びを育むためiPadを活用し児童が自ら調べ発表する授業への移行を進めており、進学実績につきましても結果として表れております。また、全教員が最新の中学受験に関する情報共有を行うことができるようなシステム構築に向けて取り組みました。

<洗足学園大学附属幼稚園>

①新型コロナウイルス感染症への対応

1回目の緊急事態宣言発出に伴い休園といたしましたが、各教員にiPadを購入しZoomを活用した絵本の読み聞かせや、園児との面談、園児同士の交流など通常の保育に近づける取り組みを行いました。また、保護者全員にGmailアドレスを割り振り、園児の様子や園の新型コロナウイルスへの対応状況等について情報共有を図りつつ保護者の協力を得ながら保育活動を実施いたしました。緊急事態宣言解除後は、園児の安全に配慮した様々な対策を講じ時間を掛けながら通常の保育に戻しました。

②教育内容の充実

幼稚園教育要領の全面改訂から3年が経過しましたが、2020年度は教育要領に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として示された10項目につきまして、園の中での達成状況などを検証し、保育内容の改善につなげました。また、ICT化としてiPadを活用するため、Wi-Fi環境を整備し、遊戯室に高性能プロジェクター、また各保育室にApple TVを設置するなど機器の整備に努め、iPadの利用方法を園内にて研修するなど、ICT化定着に向けて取り組みました。

③保護者との連携

保護者との連携につきましては、Gmailを活用するとともに、サイネージを設置し園内の様子を映し保護者に向けて情報を発信いたしました。また、担任教員と保護者、園長と保護者、園と保護者といったそれぞれの連携を今まで以上に深められるよう、オフィスアワーを保護

者に提示して気軽に相談ができるよう工夫しております。

④幼児教育無償化への対応

「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」による幼児教育無償化への対応につきましては、2019年10月から開始されましたが、保護者への周知をはじめとして、手続等に遺漏なきよう適切に対応いたしました。

<施設・設備整備事業>

学園内の施設・設備の改修工事等につきましては、それぞれの耐用年数、経過年数等を考慮し工事計画を策定いたしますが、2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大に鑑み、材料調達状況、作業員等の人的接触の抑制等を考慮して、できる限り次年度以降に延期することといたしました。

(2020年度実施工事)

- ①キッズスクウェア 改修工事 (MUSIC POOL CINO 改修工事)
- ②前田ホール正面出入口改修工事
- ③中学校・高等学校 事務室改修工事
- ④小学校 空調GHP更新工事、広間天井耐震工事
- ⑤eキューブ、法人本部執務室改修工事

(延期工事)

- ①前田ホール天井耐震改修工事
- ②前田ホール空調機オーバーホール工事
- ③前田ホールファンコイル更新工事
- ④ブラックホール 内装改修工事 (第2期)
- ⑤中学校・高等学校 教室棟屋上防水更新工事
- ⑥中学校・高等学校 自動火災報知設備更新工事
- ⑦中学校・高等学校 LED化更新工事 (第1期)
- ⑧小学校 自動火災報知設備更新工事
- ⑨幼稚園 受水槽更新工事

<機器・機材整備>

学園ではこれまで他校に先んじてICT化を進めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、オンライン授業等の完成度を向上させるべく機器、機材を整備し、またネットワークインフラを整備いたしました。法人本部の基幹システムの更新につきましては、感染リスク等、社会情勢を勘案し延期といたしました。

(2020年度整備事業)

- ①ネットワークインフラ関連機器整備
- ②サーバー室仮想サーバー更新
- ③大学・短期大学Web出願システム、経費精算システム等整備
- ④ブラックホール 音響・映像機器整備
- ⑤大学楽器整備（取替更新、新規購入）
- ⑥幼稚園、小学校、中学校・高等学校 授業・保育用ICT関連機器整備
- ⑦大学、中学校・高等学校、オンライン授業収録用機器整備
- ⑧自動検温器設置
- ⑨新型コロナウイルス感染拡大防止に係る機器・消耗品購入等

(延期事業)

- ①経理・人事システム更新
- ②小学校、中学校・高等学校 図書室システム更新
- ③中学校・高等学校図書室 PC更新

<管理運営事業>

①ガバナンスコードについて

2020年4月より改正・施行された私立学校法の改正趣旨を踏まえて、改正法第24条に規定する学校法人の責務を実効あるものとするため、理事及び理事会機能の実質化、監査機能の強化、評議員会制度の改善、情報の公表項目等の適正化などを目指して、洗足学園ガバナンスコードの策定に着手いたしました。

②学園創立100周年に向けて

2024年の学園創立100周年に向けて100周年記念室（仮称）及び記念事業につきまして、外部アドバイザーとともに構想に着手し、デジタルコンテンツを用いた新たな記念事業実施に向けて検討を重ねました。また、学園のこれまでの発展を支えた音楽に、ICT教育を取り入れ、新たに芸術的創造を学校運営の要素に組み入れ、各校が100周年以降も大きく発展すべく基盤作りを進めてまいります。

③防災体制の整備

防災体制の整備につきましては、2018年3月に川崎市洪水ハザードマップが改定され、これにより洗足学園溝の口キャンパスも浸水想定区域に新たに指定されております。キャンパス内には、シルバーマウンテン・サーバー室、ブラックホール・レコーディングスタジオやキッズスクエア・電気室をはじめとして地下階に重要設備を有する建物が多くあり、浸水による被害は甚大なものとなることが予想されます。このため2019年度に川崎市からキャンパス周辺の浸水予想データの提供を受け、学園敷地外周部の浸水の可能性がある個所等の課題を把握してまいりました。これらに基づきBCP対策としてサーバー室のサーバデータのバ

ックアップのため、法人本部棟内に専用の機器を設置するとともに水防設備の対策として土嚢設置個所を特定し規程制定の準備をいたしました。

④安定した財政基盤の維持

学園の収入の基盤となる学納金収入につきましては、各学校目標とする募集定員を上回る志願者を確保し安定的に推移しております。競合する他校の経営情報等の収集・分析を行い、小学校、幼稚園の2021年度新入生を対象とした学納金の改定を行い、また学納金納付時の保護者の利便性向上を図るため、自動引落方式に移行いたしました。

資産運用につきましては、コロナ禍の金融情勢に鑑み流動性・安全性の高い資産での運用に努めるなど、安定した財政基盤の維持に努めております。

財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	31,265,652,978	33,049,447,764	40,798,581,203	40,583,571,710	40,452,192,740
流動資産	17,365,735,972	16,136,131,564	9,057,906,138	9,732,698,723	11,067,560,132
資産の部合計	48,631,388,950	49,185,579,328	49,856,487,341	50,316,270,433	51,519,752,872
固定負債	238,130,750	254,195,375	252,564,184	250,579,125	254,058,250
流動負債	1,756,375,573	1,719,381,476	1,744,765,150	1,765,004,030	1,979,425,823
負債の部合計	1,994,506,323	1,973,576,851	1,997,329,334	2,015,583,155	2,233,484,073
基本金	46,714,853,612	48,294,773,472	48,441,254,828	49,163,724,484	49,968,400,664
繰越収支差額	▲ 77,970,985	▲ 1,082,770,995	▲ 582,096,821	▲ 863,037,206	▲ 682,131,865
純資産の部合計	46,636,882,627	47,212,002,477	47,859,158,007	48,300,687,278	49,286,268,799
負債及び純資産の部合計	48,631,388,950	49,185,579,328	49,856,487,341	50,316,270,433	51,519,752,872

イ) 貸借対照表関係比率

(%)

	比率	算式 (*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	988.7	938.5	519.1	551.4	559.1
2	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.1	4.0	4.0	4.0	4.3
3	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1438.6	1322.8	750.5	790.7	839.4
4	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5	積立率	$\frac{\text{運用資産 (特定資産+有価証券+現金預金)}}{\text{要積立額 (退引+2号+3号+減価)}}$	107.4	101.3	104.2	102.3	104.4
6	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.4 年	2.6 年	2.8 年	2.7 年	2.9 年

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	6,242,481,673	6,503,858,628	6,684,835,549	6,802,758,656	6,894,997,647
手数料収入	84,131,950	91,986,150	86,085,350	106,156,650	94,921,250
寄付金収入	23,854,263	29,420,353	25,349,977	25,198,171	22,435,896
補助金収入	632,202,295	613,347,702	576,142,908	579,732,112	683,671,074
資産売却収入	15,546,910,173	3,039,884	3,634,306,565	1,602,064	5,130,040,190
付随事業・収益事業収入	236,581,519	184,198,710	178,772,503	174,360,021	120,718,403
受取利息・配当金収入	1,072,027	32,810,681	68,615,476	93,912,536	6,333,852
雑収入	27,442,428	33,356,580	34,025,416	45,034,833	23,442,634
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,205,774,030	1,216,855,430	1,201,732,130	1,224,085,452	1,311,722,702
その他の収入	425,562,655	45,432,224	55,935,211	64,073,480	4,777,596,496
資金収入調整勘定	▲ 1,209,242,128	▲ 1,252,554,693	▲ 1,239,923,985	▲ 1,234,852,422	▲ 1,237,265,781
前年度繰越支払資金	2,921,192,091	17,345,928,520	16,096,196,392	9,018,798,292	9,678,907,301
収入の部合計	26,137,962,976	24,847,680,169	27,402,073,492	16,900,859,845	27,507,521,664
支出の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	4,183,498,219	4,117,773,963	4,223,679,839	4,357,141,945	4,375,286,250
教育研究経費支出	1,583,319,557	1,061,879,174	1,062,214,195	1,222,996,847	1,376,427,620
管理経費支出	759,696,043	734,320,121	655,682,643	728,753,537	518,099,093
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	256,590,932	1,515,224,747	415,919,795	604,374,214	539,818,580
設備関係支出	122,682,713	227,434,733	185,475,672	232,639,712	386,571,097
資産運用支出	2,039,006,739	1,031,464,401	11,844,739,717	18,973,009	9,316,565,725
その他の支出	224,048,176	208,355,767	152,554,469	165,042,682	132,547,514
資金支出調整勘定	▲ 376,807,923	▲ 144,969,129	▲ 156,991,130	▲ 107,969,402	▲ 148,708,717
翌年度繰越支払資金	17,345,928,520	16,096,196,392	9,018,798,292	9,678,907,301	11,010,914,502
支出の部合計	26,137,962,976	24,847,680,169	27,402,073,492	16,900,859,845	27,507,521,664

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,235,397,979	7,435,240,694	7,584,651,703	7,733,083,443	7,839,417,998
教育活動資金支出計	6,526,513,819	5,913,973,258	5,941,576,677	6,308,892,329	6,269,812,963
差引	708,884,160	1,521,267,436	1,643,075,026	1,424,191,114	1,569,605,035
調整勘定等	225,017,562	▲ 63,617,950	▲ 18,007,927	▲ 46,217,554	128,461,459
教育活動資金収支差額	933,901,722	1,457,649,486	1,625,067,099	1,377,973,560	1,698,066,494
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	11,614,317	23,967,313	1,092,440	1,759,064	1,949,752
施設整備等活動資金支出計	379,273,645	1,742,659,480	601,395,467	837,013,926	926,389,677
差引	▲ 367,659,328	▲ 1,718,692,167	▲ 600,303,027	▲ 835,254,862	▲ 924,439,925
調整勘定等	313,446,722	▲ 27,002,445	20,163,694	▲ 4,364,955	6,234,282
施設整備等活動資金収支差額	▲ 54,212,606	▲ 1,745,694,612	▲ 580,139,333	▲ 839,619,817	▲ 918,205,643
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	879,689,116	▲ 288,045,126	1,044,927,766	538,353,743	779,860,851
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	15,593,207,983	76,615,757	3,729,788,149	141,266,211	9,890,392,400
その他の活動資金支出計	2,048,429,721	1,038,302,759	11,852,114,015	19,510,945	9,338,246,050
差引	13,544,778,262	▲ 961,687,002	▲ 8,122,325,866	121,755,266	552,146,350
調整勘定等	269,051	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	13,545,047,313	▲ 961,687,002	▲ 8,122,325,866	121,755,266	552,146,350
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	14,424,736,429	▲ 1,249,732,128	▲ 7,077,398,100	660,109,009	1,332,007,201
前年度繰越支払資金	2,921,192,091	17,345,928,520	16,096,196,392	9,018,798,292	9,678,907,301
翌年度繰越支払資金	17,345,928,520	16,096,196,392	9,018,798,292	9,678,907,301	11,010,914,502

ウ) 財務比率の経年比較

		(%)					
	比率	算式(*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.9	19.6	21.4	17.8	21.7

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

	科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	6,242,481,673	6,503,858,628	6,684,835,549	6,802,758,656	6,894,997,647
	手数料	84,131,950	91,986,150	86,085,350	106,156,650	94,921,250
	寄付金	22,617,114	28,484,924	25,116,977	25,198,171	22,085,170
	経常費等補助金	622,143,295	593,355,702	575,815,908	579,575,112	683,504,074
	付随事業収入	236,581,519	184,198,710	178,772,503	174,360,021	120,718,403
	雑収入	27,442,428	33,356,580	34,025,416	45,034,833	23,191,454
	教育活動収入計	7,235,397,979	7,435,240,694	7,584,651,703	7,733,083,443	7,839,417,998
	事業活動支出の部					
	人件費	4,150,464,469	4,134,486,588	4,221,900,214	4,355,359,320	4,378,765,375
	教育研究経費	2,419,816,133	1,882,705,721	1,935,480,559	2,106,847,245	2,308,580,558
	管理経費	877,070,948	850,759,305	770,470,167	845,968,999	636,897,988
	徴収不能額等	12,950,000	18,244,000	6,288,750	10,738,000	0
教育活動支出計	7,460,301,550	6,886,195,614	6,934,139,690	7,318,913,564	7,324,243,921	
教育活動収支差額	▲ 224,903,571	549,045,080	650,512,013	414,169,879	515,174,077	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	1,072,027	32,810,681	68,615,476	93,912,536	6,333,852
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	251,180
	教育活動外収入計	1,072,027	32,810,681	68,615,476	93,912,536	6,585,032
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	1,072,027	32,810,681	68,615,476	93,912,536	6,585,032	
経常収支差額	▲ 223,831,544	581,855,761	719,127,489	508,082,415	521,759,109	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	12,923,515	0	0	1,263,645	472,351,264
	その他の特別収入	17,748,659	24,996,444	3,670,685	10,120,241	8,952,732
	特別収入計	30,672,174	24,996,444	3,670,685	11,383,886	481,303,996
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	19,759,462	31,732,355	75,642,644	77,937,030	17,481,584
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	19,759,462	31,732,355	75,642,644	77,937,030	17,481,584	
特別収支差額	10,912,712	▲ 6,735,911	▲ 71,971,959	▲ 66,553,144	463,822,412	
基本金組入前当年度収支差額	▲ 212,918,832	575,119,850	647,155,530	441,529,271	985,581,521	
基本金組入額合計	▲ 325,463,555	▲ 1,579,919,860	▲ 146,481,356	▲ 722,469,656	▲ 804,676,180	
当年度収支差額	▲ 538,382,387	▲ 1,004,800,010	500,674,174	▲ 280,940,385	180,905,341	
前年度繰越収支差額	428,411,402	▲ 77,970,985	▲ 1,082,770,995	▲ 582,096,821	▲ 863,037,206	
基本金取崩額	32,000,000	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	▲ 77,970,985	▲ 1,082,770,995	▲ 582,096,821	▲ 863,037,206	▲ 682,131,865	

(参考)

事業活動収入計	7,267,142,180	7,493,047,819	7,656,937,864	7,838,379,865	8,327,307,026
事業活動支出計	7,480,061,012	6,917,927,969	7,009,782,334	7,396,850,594	7,341,725,505

イ) 財務比率の経年比較

		(%)				
比率	算式(*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	57.4	55.4	55.2	55.6	55.8
2 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.4	25.2	25.3	26.9	29.4
3 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.1	11.4	10.1	10.8	8.1
4 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-2.9	7.7	8.5	5.6	11.8
5 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	86.3	87.1	87.3	86.9	87.9
6 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-3.1	7.8	9.4	6.5	6.6

2. その他

(1) 有価証券の状況

①総括表

(単位：円)

	当年度(2021年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
合計	0	0	0
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	2,000,000		
有価証券合計	2,000,000		

②明細表

(単位：円)

	当年度(2021年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	0	0	0
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0
時価のない有価証券	2,000,000		
有価証券合計	2,000,000		

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

一般寄付	305件	18,640,000円
特別寄付	12件	3,795,896円
現物寄付	61件	8,435,006円

(5) 補助金の状況

国庫補助金	167,645,800円
地方公共団体補助金	516,025,274円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

外部理事である熊谷剛英氏への弁護士報酬等の支払。

弁護士報酬及び顧問料は、弁護士事務所の報酬基準を考慮し、業務の内容等を勘案し決定している。

本学教員が代表取締役である株式会社 MOON LIGHT への機材購入代金の支払。

機器備品の購入については、複数業者による見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定している。

イ) 出資会社

関連当事者に該当する出資会社はなし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

大学の入学定員が増加したことにより学納金収入は増加傾向であるが、今後も学園各校の学生・生徒等の募集に努めていき安定を図っていく方針である。支出面においては、人件費比率が目標とする水準を維持しており、今後も予算統制の徹底を図る。学園の施設設備の維持に係る改修工事等は計画通り実施され、今後についても竣工年度、更新時期等を考慮し計画的に対

応していく方針である。また、タブレット端末を中心としたICT教育についても引き続き推進していき、通信インフラ、教室環境の整備等を進めていく方針である。